

令和2年度 障がいのある人を対象とした 神奈川県教育委員会 会計年度任用職員（非常勤）募集のお知らせ

神奈川県教育委員会では、障がいのある人を対象に、「神奈川県教育委員会サポートオフィス」（令和2年7月開設）で雇用する会計年度任用職員（非常勤）を募集します。（雇用期間は、各採用予定日から、令和3年3月31日です。）

概要は、次の通りです。詳細は、職種ごとの募集のお知らせを参考にしてください。なお、新型コロナウイルス感染症の状況により、日程が変更となることがあります。（事務サポーターについては、現在、募集を行っておりません。）

職種名	学校技能サポーター	ICT支援員	学校業務サポーター
採用予定者数	10名程度	61名程度（①45名程度、②16名程度）	40名程度（①30名程度、②10名程度）
応募期間	10月19日（月）～28日（水）	10月19日（月）～11月27日（金） ①10月28日（水）まで（消印有効） ②それ以降（注1）	10月19日（月）～11月19日（木） ①10月28日（水）まで（消印有効） ②それ以降（注1）
選考日	11月6日（金）	①11月6日（金） ②12月4日（金）	①11月7日（土） ②11月28日（土）
合格発表日	11月13日（金）	①11月13日（金） ②12月9日（水）	①11月13日（金） ②12月4日（金）
採用予定日	12月1日（火）	①12月1日（火）	②12月21日（月）
主な職務内容	校舎・校地の清掃や美化、 緑化・樹木の手入れ・除草、 簡単な修繕・製作	授業に際してのICT機器のセッティング、PC教室管理、ICT機器の保守・管理、学校ホームページ管理、生徒アカウント管理、動画コンテンツ等の作成支援（注2）	【県立特別支援学校】 印刷、パソコン入力、シュレッダー、郵便物の仕分け・配付、会計業務（出入金）、図書室関係業務 【行政機関】 庶務事務、資料作成補助、データ入力 （注3）

しよくしゆめい 職種名	がっこうぎのう 学校技能サポーター	しえんいん ICT支援員	がっこうぎようむ 学校業務サポーター
きんむぼしよ 勤務場所	けんりつがっこう 県立学校	けんりつこうこう また 県立高校 又は けんりつちゅうとうきぎょういくがっこう 県立中等教育学校	けんりつとくべつしえんがっこう また 県立特別支援学校 又は けんきぎょういくいんかいしよかん ぎようせいきかん 県教育委員会所管の行政機関
しゅう じかん きんむ 週 29 時間勤務 の ばあい げつがくほうしゅう 場合の月額報酬	123,968円 <sup>えん</sup>	122,459～158,250円 <sup>えん</sup> がくれき しよくむけいけんとう おう ほうしゅう こと 学歴や職務経験等に応じて報酬が異なります。	
こようじょうけんとう 雇用条件等	チャレンジ雇用（注4） です。選考（面接）を経て、 2回（令和4年度まで）を げんど に、あらた こよう 限度に、改めて雇用され る場合があります。	せんこう めんせつ へ かい れいわ ねんど げんど たらた こよう ばあい 選考（面接）を経て、2回（令和4年度まで）を限度に、改めて雇用される場合が あります。また、2回の更新後、再度の応募が可能です。	

（注1）同じ職種の①と②に重複して申し込むことはできません。

（注2）パソコン等の運用・管理、ホームページの作成・更新、パソコンによる文書作成及び表計算の業務が含まれます。また、ワープロソフト、表計算ソフト、プレゼンテーションソフトを使った業務経験がある、又はITパスポート等、ICT関連の資格等を有することが望ましいものです。

（注3）パソコンによる文書作成及び表計算の業務が含まれます。

（注4）民間企業等への就職を目指す障がいのある人を、各省庁・各自治体で会計年度任用職員として雇用し、就労経験を踏まえ、雇用された方がハローワークなどを通じて民間企業等への就職を目指す制度です。

つぎ じこう すべ しょくしゅきょうつう  
次の事項は、全ての職種共通です。

1 おうぼしかく つぎ ようけん み ひと ねんれい じょうげん ※ しょうさい しょくしゅ ぼしゅう し さんしょう  
応募資格 次の要件をすべて満たす人（年齢の上限はありません。） ※ 詳細は、職種ごとの募集のお知らせを参照してくださ

い。

(1) かながわけんない ざいじゅう ひと  
神奈川県内に在住している人

(2) つぎ がいとう ひと  
次のいずれかに該当する人

• しんたいしょうがいしやてちやうとう こうふ う ひと  
身体障害者手帳等の交付を受けている人

• とどうふけん ち じ せいれいしていと ししちやうまた ちゅうかく ししちやう ほつこう りやういくてちやう こうふ う ひと また ちてきしょうがいしやこうせいそだんじよ  
都道府県知事、政令指定都市市長又は中核市市長が発行する療育手帳の交付を受けている人 又は 知的障害者更生相談所、

じどうそだんじよ せいしんほけんふくし しょうがいしやしょくぎやう せいしんほけんしていい ちてきしょうがい はんてい ひと  
児童相談所、精神保健福祉センター、障害者職業センター、精神保健指定医により知的障害があると判定された人

• せいしんしょうがいしやほけんふくしてちやう こうふ う ひと  
精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人

※ つぎ がいとう ひと おうぼ  
次に該当する人は応募できません。

○ ちほうこうむいんほうだい じょう がいとう ひと  
地方公務員法第16条に該当する人

○ へいせい ねんかいせいまえ みんぼう きてい じゅんきんちさん せんこく う ひと しんしんこうじゃく げんいん いがい  
平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

2 きんむじかん  
勤務時間

しゅう じかん じかん しゅう にち はんい ごうかくしや きぼう かくにん ちやうせい  
週20時間～29時間（週3～5日）の範囲で、合格者の希望を確認し調整します。

とਿਆわ さき  
問合せ先

かながわけんきやういくいんかい  
神奈川県教育委員会サポートオフィス

〒231-0023 かながわけんよこはましなかくやましたちやう さんぎやうぼうえき ぎやうしつ  
神奈川県横浜市中区山下町2 産業貿易センタービル306号室

でんわ  
電話 (045) 663-7018